

## 1 クラスターが発生しないテニス施設とは

- (1) 必要に応じて入場者の制限や誘導
- (2) こまめな手洗い及びマスクの着用
- (3) 人と人との距離を適切にとる
- (4) 大声での会話を控える
- (5) 基本的な健康チェック
- (6) 利用者への注意喚起

## 2 施設内衛生確保・感染防止対策

- (1) 来場制限（以下に該当する方の来場をお断りする）
  - ① 発熱や風邪の症状がある方
  - ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方
  - ③ 咳、痰、胸部不快感のある方
  - ④ 嗅覚・味覚に異常を感じる方
  - ⑤ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
  - ⑥ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ⑦ 過去 14 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方
  - ⑧ その他新型コロナウイルス感染可能の症状がある方
- (2) テニスコート
  - ① 可能な限り、入口及び施設内へ手指消毒剤配置及び消毒を行う。
  - ② マスク着用を徹底する。（但しプレー中を除く）
  - ③ 共有する物品（手がよく触れるところ）を、定期的に消毒する。
  - ④ 利用者同士、荷物を置く場所、ベンチ利用の際は 2 m以上の距離を取る。
  - ⑤ 敷地内での水分補給以外の飲食を禁止する。
  - ⑥ 回し飲みを禁止する。
  - ⑦ こまめな手洗いを徹底する。
  - ⑧ 長時間の利用・滞在を禁止する。
  - ⑨ 時間を区切り、1 回の入場人数を制限する。
  - ⑩ 連絡先の特定できない人の利用を原則禁止する。
  - ⑪ 大声やハイタッチ・握手を禁止する。
  - ⑫ 備品等は、市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。
  - ⑬ 通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、定期的に清拭消毒する。

## 3 感染者が発生した場合の対処

- (1) 即時に保健所及び公園緑地事務所へ報告し、求められる情報の速やかな開示を行う。
- (2) 保健所の指示に従った上で速やかに閉鎖し、関係者への周知を徹底する。
- (3) 関係者リストの提出を求められた場合に備え、個人情報の取扱いに留意しながら、来場者名簿等を整備・管理する